

## 行政視察報告書(個人視察)

平成31年2月20日

笠岡市議会議長 殿

(出張者) 議員 天野 喜一郎 (印) 議員 大月 隆司 (印)  
議員 大本 益之 (印) 議員 田口 忠義 (印)

下記のとおり行政視察を実施したのでその結果を報告します。

### 記

#### 【視察案件】

1. 大分県国東市 「鳥獣被害防止計画及び(獣肉加工処理施設含む)」について
2. 大分県豊後大野市 「移住・定住促進事業」について
3. 大分県日田市 「バイオマス発電・液肥利用等の施設」について

【視察期日】 平成31年2月6日～2月8日(2泊3日)

【視察コース】 笠岡駅 ⇒ 杵築駅 ⇒ 国東市 ⇒ 杵築駅 ⇒ 三重町駅 豊後大野市  
阿蘇駅 ⇒ 日田駅 日田市 ⇒ 久留米駅 ⇒ 笠岡駅

【視察内容】 以下、視察案件ごとに報告

【1】大分県国東市

住 所	大分県国東市国東町鶴川 149 番地
電 話	0978-72-1111
視察案件	「鳥獣被害防止計画及び(獣肉加工処理施設含む)」について
期 日	平成 31 年 2 月 6 日 (水) 13 時 15 分 から 14 時 45 分 まで
応 対 者	議長 野田 忠治 様 林業水産課課長補佐 森 茂樹 様 林業水産課係長 阿部 輝義 様 ジビエ・猟友会 田口様(女性) 議会議務局長 村井 政彦 様
視察状況	別紙写真のとおり
訪問施設	国東市庁舎
概 要	<p><b>I. 市の概要</b></p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1. 人口 28,508 人 (2006 年 4 町合併)</li> <li>2. 面積 318km<sup>2</sup></li> <li>3. 産業 農業(米・麦・大豆・シイタケ) 漁業(エビ・タチウオ・カキ他)</li> <li>4. 議員 18 人 ※住みよさランキング 総合部門 17 位</li> </ol>  <p><b>II. 鳥獣被害防止計画</b></p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1. 視察目的 本市も 2018 年度より勢力的に取組もうとしている鳥獣対策について、先進地である国東市で効果を上げていることより研究した。</li> <li>2. 対策計画 集落全体で防ごう！ 農林産物の鳥獣被害 【近年の被害傾向】 「イノシシ」中山間地(竹林、農地)を中心に被害が発生。 春期はタケノコ、田の畦の掘り起こし、初夏から秋にかけて水稻の倒伏、食害、冬期においては露地みかんの食害が主に見られる。 「シカ」スギ・ヒノキの剥皮や食害、再造林地における幼苗の食害、クヌギの天然更新時(春期)における新芽食害など、生育阻害が深刻化している。 また、農林作物においては、農地にまで被害が及んでおり、春期に収穫を迎える麦類の食害、水稻植え付け苗の食害、椎茸ほだ場や樹園地など多岐に渡っており、ほぼ市内全域において被害が発生している。 「アライグマ」被害発生は認められてはいない。しかし近隣において生息が確認されていることから、情報収集に努めている。 「アナグマ」近年増加傾向にあり、甘い果実を好むことから施設イチゴや梨、露地みかん、畑地におけるスイカなどに食害が発生しており、被害区域も拡大傾向にある。 他、「カラス」「サル」</li> </ol>

2. 被害の現状及び鳥獣捕獲数 . . . . . 詳細は別紙

被害額 2017 年度 捕獲数 2018 年(4~12月)

イノシシ	860 万円	2,025	※本市は、単位が異なる
シカ	320 万円	4,616	捕獲方法はイノシシ・シカとも
アナグマ	20 万円	412	くくり罠が大半 18 個/人
その他 総合計	1,200 万円	7,127	かかった場合、ベテランに依頼

※被害額に比べ捕獲数は多いと思われた。理由:防護柵が普及している。

(1)侵入防止柵の整備計画

対象鳥獣	整備内容		
	H29年度	H30年度	H31年度
イノシシ シカ	電気柵 16,000 m	電気柵 16,000 m	電気柵 16,000 m
イノシシ シカ	ネット柵 7,000 m	ネット柵 7,000 m	ネット柵 7,000 m
イノシシ シカ	鉄線柵 11,000 m	鉄線柵 11,000 m	鉄線柵 11,000 m
シカ	トタン柵 1,200 m	トタン柵 1,200 m	トタン柵 1,200 m

3. 捕獲の報償費

獵 期 獵 期 外 ジビエ(獵期)

11月15日~翌年2月15日

イノシシ	5,000 円	10,000	-----
シカ	11,000 円	10,000	13,000

※国・県よりも助成割合があり。 . . . . . 半島地域指定の為

4. 助成事業等

電気柵：補助率は購入経費の2/3で、設置延長が500m以上のもの、補助金額は42,000円が上限。

防護柵：補助率は購入経費の2/3で、設置延長が100m以上のもの

金網柵：補助率は購入経費の4/5で、受益世帯3戸以上が共同で設置する場合補助率は購入経費の4/5で、設置延長が200m以上のもの

※中山間地区事業補助金も活用(農地保全事業)

2017 年度 予算一部

ククリワナの購入	97 万円	190 基	市・国で負担
金網柵	1,140 万円	8000m	国 60% 市 20% 地元 20%

※鉄砲更新補助 上限 1 万円

ワナ猟免許取得・更新補助 50%

4. その他 取組み

- 1) 地元(集落等)が積極的な防護柵の設置
  - 2) 免許は180人程度 . . . . . 若手層や主婦層も保持
- ※行政指導がなくとも率先して取得

概 要

- 3) 県レベルで、毎年1回、一斉確保を行っている。(ポイントを決めて銃狩り)
  - 4) 至近の人身被害は聞いてない。
- ※姫島のイノシシは山口県から上陸(国東のむDNAと異なる)

#### 5. 加工施設(ジビエ)

- ニカ所(一人体制)の加工工場あり。
- 主にシカを取り扱っている。 150頭/人 大半はペット食を加工
- 調理機器等の補助金 2018 燃度 500万円 自己負担20%

#### 6. 課題

- 1) 捕獲は継続的に実施しているが減少傾向にならない。  
イノシシ 4~6頭/年 出産
- 2) 農地等 全域への柵設置には期間をようする。

#### 7. 感想

- 1) 地元として農作物被害を起こさない取組み(柵等)が貢献している。
- 2) 免許取得者が減少していない。
- 3) アルバイト感覚がある方もいる。☞ 捕獲したらベテランへ依頼等。
- 4) 補助制度が猟期でもある。また各種助成制度あり。

#### 8. 本市への参考点

- 1) 現状の有害鳥獣対策計画はあるが、助成制度の追加策が必要  
例: 猟期にも報償があってもよいか。
- 2) イノシシ被害を届けてくるが、やはり防護措置を優先せざるを得ないか。
- 3) イノシシ確保策を講ずるのであれば、中長期計画で実施すべき。  
境界がないことから、近隣自治体との連携必要か。

#### 【イノシシ 豆知識】 先日(2019年1月)講習より。

- 箱罾で捕獲するなら、日々の餌やりが必要。そこには安全な餌場を覚えさせることが一番とのこと。
- 捕獲には、地域住民の協力が必須!!罾の設置や捕獲は免許必要ですが、日々の罾への餌やりや点検(罾内の餌が食べられている等)情報、及び罾にかかったら連絡等を行なえば、猟友会の仕事が効率化されるし地元の捕獲率が向上することのこと。
- 人間の臭いを付けないこと、と聞いていましたが、箱罾など日々の餌やりをしても大丈夫。
- 田、畑、畦の掘り起しがありますが、ミミズは捕食しない!! 植物の根を食べているとのこと!!
- 山裾の草刈をすると良いとの事をききましたが、山裾の近くは除草しても出没するとのことでした。  
(被害・遭遇等は山裾が多く、民家近くには出没が少ない)

○遭遇したら、目を合わせないこと!!ゆっくり後ずさりして逃げる事等、絶対、いかくしたり、目を合わせないこと。  
○作物保護には、金網等の柵より、電気柵の方が、値段や耐久性等から好ましいとのこと。 電池以外は、30年程度の耐久性あり。

添付書類

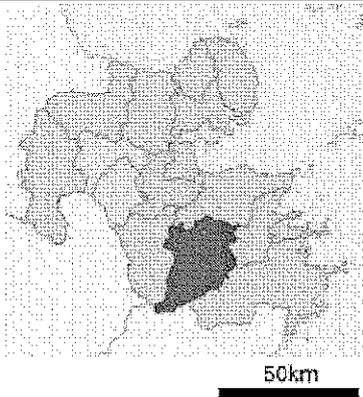
視察資料

視察状況写真

名刺



【2】大分県 豊後大野市

住 所	大分県豊後大野市三重町市場 1200 番地	
電 話	0974-22-1001	
視察案件	「移住・定住促進事業(インキュベーションファーム含む)」について	
期 日	平成 31 年 2 月 7 日 (木) 9 時 15 分 ~10 時 45 分 まで	
応 対 者	議長 佐藤 辰己 様 まちづくり推進課 係長 矢野 慎一郎 様 副主幹 古澤 誠一 様 議会事務局長 太田 基一 様	
視察状況	別紙写真のとおり	
訪問施設	庁舎	
概 要	<p><b>I. 市の概要</b></p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1. 人口 36,453 人 (2005 年 5 町 2 村の合併) 合併時 43 千人</li> <li>2. 面積 603km<sup>2</sup></li> <li>3. 産業 農業(米作、シイタケ、<u>ピーマン</u>、サトイモ、ナス、アスパラガス、カボス、甘藷、茶などが特産) 林業</li> <li>4. 議員 18 人</li> </ol>  <p><b>II. 移住・定住促進事業(インキュベーションファーム含む)</b></p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1. 視察目的 本市も移住・定住促進策を長年実施しているが、この施策で大きな効果がでていないことから、ヒントはないか田舎の移住・定住促進策を研究した。 ※住みたい田舎 本市 2018 年 中四国で第 1 位 2019 年 中国で第 3 位 とあるが、移住者数は多くない・・・</li> <li>2. 助成制度 <ol style="list-style-type: none"> <li>1) U ターン促進多世代住宅改修事業補助金 改修工事に係る契約を締結した U ターン者 <ol style="list-style-type: none"> <li>①新しく本市に移住する方 5 年以上本市に続けて居住していなかった方。</li> <li>②以前から本市に居住していた方(以下 2 つとも該当する方) <ul style="list-style-type: none"> <li>・本市に移住したのが住居の改修工事に係る契約締結の日から 1 年以内である方</li> <li>・本市に移住する前の 5 年間続けて本市に居住していなかった方。</li> </ul> </li> </ol> </li> </ol> <p>補助金の交付の対象となる経費は、補助対象事業の実施に要する経費とし、補助率は、3 分の 2 以内 <u>補助金の上限額は 120 万円(※小規模集落 150 万円)</u> ※小規模集落とは高齢化率(65 歳以上の占める割合)が 50%以上の集落(自治区)を小規模集落という。</p> </li> </ol>	

概 要

2) 不動産契約仲介手数料補助

持家取得助成金事業における対象物件の購入に係る売買契約及び空き家バンクに登録された所有者と転入者との間で行う売買又は賃貸借契約に際し、宅地建物取引業者に支払った仲介手数料の額。

① 新しく本市に移住する方。(Uターン者を含む)

・5年以上続けて本市に居住していなかった方。

②以前から本市に居住していた方(以下2つとも該当する方)

・本市に移住して1年以内に賃貸借契約若しくは売買契約を行った方。

・本市に移住する前の5年間続けて本市に居住していなかった方。

補助金額 上限 50,000 円

3) 空き家家財道具等処分補助

空き家バンク登録制度に登録して入居者募集を行っている物件に入居があった場合に登録物件所有者又は登録物件入居者に対し、登録物件の家財道具等を処分するための費用の一部を補助

補助金の額 対象経費の1/2 10万円上限

4) 空き家成約奨励金

空き家の有効活用と空き家バンク制度の促進を図るため、空き家バンクにて物件登録を行った方が、売買契約や賃貸借契約等を行った場合に、奨励金を交付

・豊後大野市空き家バンクの物件登録者。

・空き家バンクで登録した物件について売買契約又は賃貸借契約若しくは使用貸借契約を行った方。

交付金額 10万円

5) 空き家改修補助金

空き家バンクに登録されている空き家を購入又は賃借する場合、空き家への入居に際し必要となる改修に要する経費の一部を補助

○補助金の交付の対象となる経費は、補助対象事業の実施に要する経費とし、補助率は、3分の2以内とする。

○補助金の上限額は、以下のとおり

・空き家を購入して改修する場合 120万円(※小規模集落 150万円)

・空き家を賃借して改修する場合 60万円(※小規模集落 80万円)

6) 持家取得助成金

定住の目的で市内に転入することに伴い住宅を取得する場合に住宅の取得に要する経費の一部を助成

①住宅の新築又は新築住宅の購入の場合

・市内に本店又は営業所等を有する業者で施工する場合又は当該業者から購入する場合 150万円

・上記以外の業者で施工する場合又は当該業者から購入する場合 50万円

② 中古住宅の購入の場合 80 万円 ※建物価格が 500 万円以上が該当  
加算措置

- ・年齢が 45 歳未満である方。 20 万円
- ・小規模集落において住宅の取得をし住宅を取得した日において同一世帯内に義務教育終了前の子どもがいる方。 子ども 1 人あたり 10 万円

7) 引越費用補助

本市以外に居住していた者が、持家取得助成制度又は空き家バンク登録制度により移住する際の引越費用を補助  
 補助金 引越に係る経費の 2/3 20 万円上限

8) 移住奨励金

- ・持家取得助成金制度を利用して移住した世帯
  - ・空き家バンク登録制度を利用して移住した世帯
- ただし、転勤等による一時的な移住定住、福祉施設への入所、医療施設への入院等を主な目的とした移住定住でないこと。

奨励金の額 1 世帯 1 回限り 10 万円

概 要

9) 子ども医療費助成

通院・入院で 0 歳から中学 3 年生

10) お試し住宅

利用料 1,000 円/日 最大 30 日まで

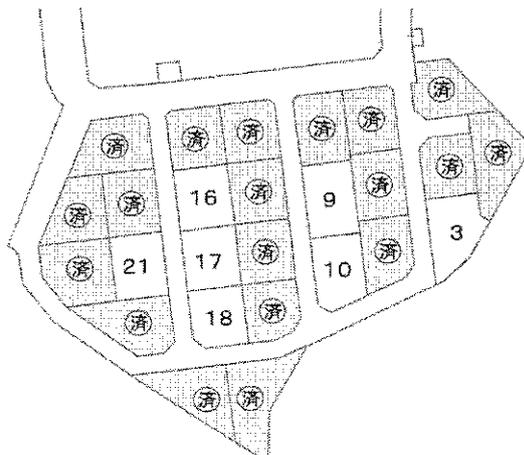
11) その他

①空き家バンク・空き家情報

②宅地分譲（学校跡地を市で分譲）26 区画 1 万円/坪

300 m<sup>2</sup>~400 m<sup>2</sup>が主 一区画 100 万円~120 万円

2018 年 12 月から売り出し 残り 7 区画



定住・移住実績

年度	2012 年	2013 年	2014 年	2015 年	2016 年	2017 年
人数	3	15	56	78	53	64

### 3. 新規就農情報（インキュベーションファーム事業）

ピーマンが特産のことから、ピーマンの営農研修

○年間3組募集(2/組)・・・開始以降3組/年あり・・・現在は8期

※48人が全て営農している。・・・移住人数に含まれている。

○研修期間 2年間

○宿泊施設の提供 12,500円/月

○営農給付金 150万円/年・人(2年間)・・・1組300万円

○営農例

10アール当たり 収入420万円 費用200万円 所得200万円

※各組とも営農面積を広げている。

概要

### 4. 課題

1) 相応の予算で実施しているが費用対効果は出ていない。

「住民が満足して頂ければ幸いと回答」

### 5. 感想

1) 2016年度は移住が落ち込んでいるが、年々移住は増加傾向である。

2) 大分市等との公共交通機関は不便と感じた。(自家用車が効率的)

### 6. 本市への参考点

1) 本市も各種助成事業を行っているが、転入と転出では転出数が大きく上回っている状況(大学等)である。

やはり、分譲団地を企業と連携して進めて行く必要がある。(両翼に50万人都市がありベットタウン構想は捨てきれない)

2) 新規就農情報（インキュベーションファーム事業）は検討の価値あり。耕作放棄地の解消や移住作に繋がる・・・作物の選択困難か。

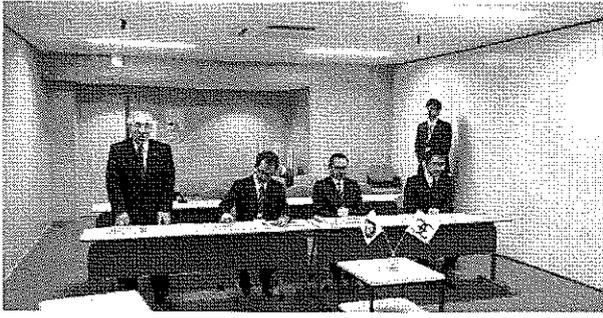
添付書類

視察資料

視察状況写真

名刺

視察状況写真

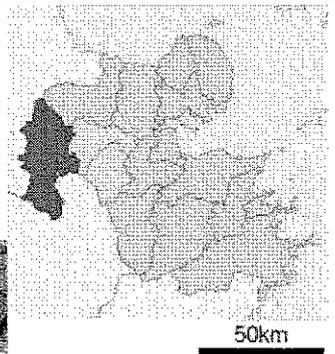


【3】大分県 日田市

住 所	大分県日田市清水町 1906 番地
電 話	0973-25-5811
視察案件	バイオマス発電・液肥利用等の施設について
期 日	平成 31 年 2 月 8 日 (金) 13 時 30 分 から 15 時 00 分 まで
応 対 者	市民環境部 日田市バイオマス資源化センター 所長 河津 智徳 様 議会事務局 主幹 宇野 富士男 様
視察状況	別紙写真のとおり
訪問施設	日田市バイオマス資源化センター

**I. 市の概要**

1. 人口 66,500 人 2006 年 2 町 3 村が編入
2. 面積 666 km<sup>2</sup>
3. 産業 林業 木工製品・家具等  
※本市と誘致合戦したサッポロビール工場あり。  
観光では、豆田町が有名か。
4. 議員 21 人



**II. バイオマス発電・液肥利用等**

**の施設**

1. 視察目的

干拓の牛の家畜数の増大等から牛糞等の悪臭が年々増加傾向である。

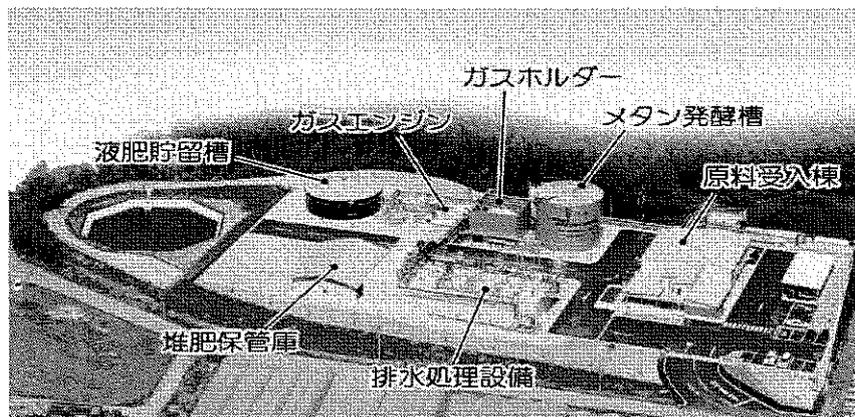
日田市は豚糞等を活用したバイオマス発電や液肥・堆肥を製造していることから先進的取組を行っていることから研究した。

2. 日田市バイオマス資源化センター

平成 18 年 4 月に稼働、生ごみや豚糞尿などの有機物をメタン発酵処理し、発生したバイオガス（メタンガス）で発電を行う施設。平成 25 年 10 月より全量売電を開始しました。

また、メタン発酵後の消化液の一部は、加熱殺菌処理し液肥利用するとともに、残りの固形分は堆肥化、汚水は施設内で一次処理後、下水処理場で最終処理し、河川放流している。

**【バイオマス資源化センターの全景】**



概 要



産廃系生ごみ 9,000 円/t(焼却かす含む)

【2017年度 収支】

売電金額 47.8 百万円

産廃手数料 29.3 百万円

その他 24.6 百万円

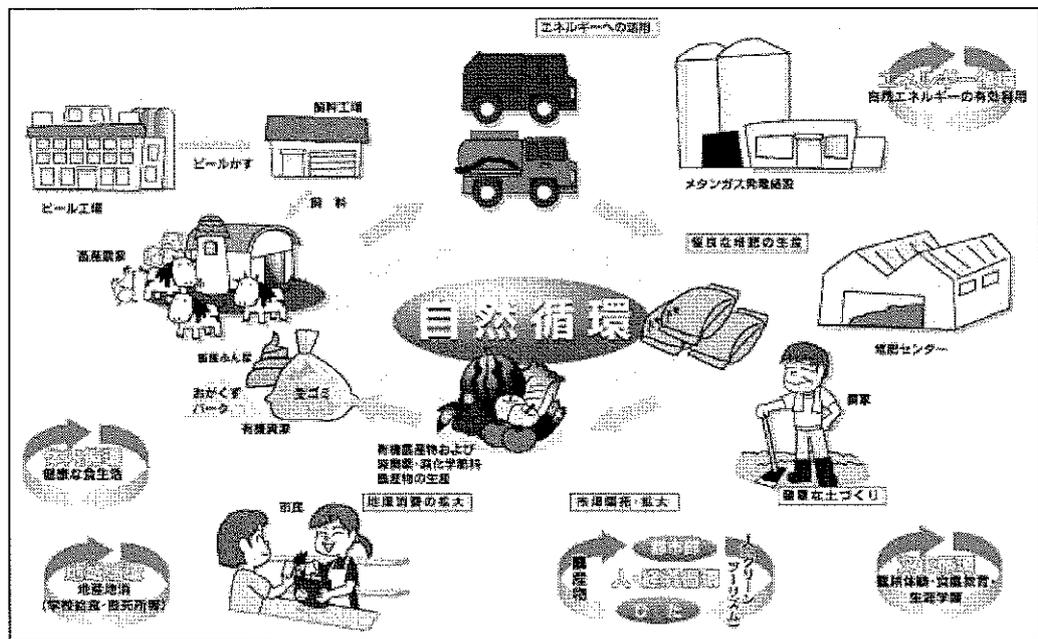
①収入計 101.7 百万円

②事業費(支出) 240.3 百万円 ・ ・ ・ ・ 55.0 百万円の繰入除く額

経年劣化補修費も増大

①-② 収支 △138.6 百万円

※収支は上記の状況であるが、循環型農業を目指している



概 要

3. 課題

- 1) 経年劣化による補修費等の増加傾向
- 2) 液肥の拡販が困難(液肥タンク貯水量 10%)
- 3) 将来的な売電価格の低下 等

4. 感想

- 1) 全体の投資額が安価と思われた。
  - 2) 経費負担は発生するが、自然型循環型農業を目指している。1.4 億円/年
  - 3) バイオマス助成金制度の助成額が大きい時代の設備投資。
- ※焼却炉には、ある一定の生ごみ必要(加熱し過ぎる・・・炉の寿命に影響か)

5. 本市への参考点

- 1) カロリー低い牛糞と人糞(クリンセンター)で、費用対効果を判断し検討すべき。(一昨年、北海道で牛糞によるバイオ視察した際は負担増であった)  
※し尿処理コスト削減メリットは大きい。
- 2) 農家負担・行政負担等が幾らまで出来るか検討。

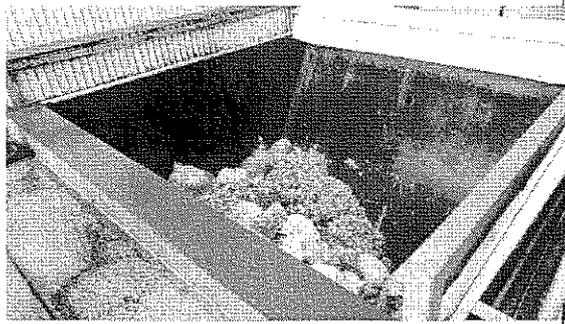
添付書類

視察資料

視察状況写真

名刺

施設の生ごみ搬入ピット



視察風景 先方と議員写真撮り忘れ